

介護老人保健施設あまこだ（介護予防）短期入所サービス内容説明書

当事業所が、あなたに提供するサービスと自己負担額は以下のとおりです。（法定代理受領を前提としています。）

1. 介護保険給付によるサービス

- ①. 送迎（身体の状況等の理由によりご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎者で入退所の送迎を行います。）
- ②. 医療・看護（あなたの病状にあわせた医療・看護を提供します。また、医師による定期診察、必要がある場合には適宜診察しますので、看護師等にお申し付け下さい。ただし、当事業所では行えない処置や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。）
- ③. 機能訓練（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による機能・作業訓練をあなたの状況にあわせて行います。）
- ④. 排泄（自立排泄か、時間排泄かによりおむつ使用を致します。）
- ⑤. 入浴・清拭
- ⑥. 離床（寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。）
- ⑦. 更衣（毎朝夕の着替えのお手伝いをします。）
- ⑧. 整容（身の回りのお手伝いをします。）
- ⑨. 栄養ケア・マネジメント（入所者の栄養状態を適切にアセスメントし、その状態に応じて多職種共同により栄養ケアのマネジメントを行います。）
- ⑩. シーツ交換
- ⑪. 介護相談（入所者とその家族からのご相談に応じます。）等
- ⑫. 口腔ケア（口腔清掃・義歯の取り扱いにより誤嚥性肺炎の予防、口腔疾患の予防、QOLの向上を行います。）等

2. 介護保険給付外サービス

- ①. レクリエーション行事
- ②. クラブ活動
- ③. 居住費
- ④. 個室利用
- ⑤. 食事 等

3. 利用料金

(1) 介護保険給付によるサービスは介護報酬告示上額の定められた自己負担の額です。

※当施設での各種加算については下記5のとおりです。

(2) 介護保険給付外サービスは下記のとおりです。

- ①. 食費（朝）420円/食（昼）630円/食（夕）630円/食
- ②. 教養娯楽費 170円/日
- ③. 日用品費 220円/日
- ④. 電気使用料 40円/日
- ⑤. 個室（A）（差額ベッド代）2,180円/日
(205号室 206号室 207号室 208号室 210号室 213号室 215号室 216号室 217号室 218号室号室)
(315号室 316号室 317号室 318号室 320号室)
- ⑥. 個室（B）（差額ベッド代）1,680円/日 (305号室 306号室 307号室 308号室 310号室)
- ⑦. 2人部屋（差額ベッド代）1,090円/日 (220号室 321号室)
- ⑧. 私物洗濯料金 660円/回

⑨. 居住費（多床室利用の場合）620円/日（個室利用の場合）1,740円/日

食費・居住費に関しては所得が第1～3段階に該当する方は補足給付の定める負担限度額とする。

※1 介護保険給付の基本サービス費をご負担いただく場合には、上記①②③⑤⑥⑦⑨もご負担いただきます。

※2 ②教養娯楽費はクラブ活動や行事における材料費等としてご負担いただくものです。

※3 ③日用品費は身の回り品として入浴時の専用シャンプーやウエットティッシュ等日常生活に必要なものとしてご負担いただくものです。

※4 ④電気利用料は個別に電化製品（テレビ、ラジオ、電気ポット、電気あんか、電気毛布等）を持ち込みにて使用された場合に一電化製品につきご負担いただくものです。

(3) 差額ベッド費用は、入所者本意の選択であり「居住費」の追加的費用です。

(4) おやつは、希望によって委託業者から直接実費購入することができます。（88円/回）

4. その他

(1) その他、日常生活に必要な物品につきましては、ご入所者の方の全額負担となっておりますのでご了承ください。

(2) 当施設の医師で対応できる医療・看護につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、当施設で対応できない処置や手術、及び病状の著しい変化に対する医療につきましては他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担をしていただくことがあります。

5. 各種加算

当事業所での介護報酬に係る加算項目は下記のとおりです。

加算項目		1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備 考
体制 加算	夜勤職員配置加算	26円/日	52円/日	77円/日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	24円/日	47円/日	71円/日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20円/日	39円/日	58円/日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円/日	13円/日	20円/日	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	—	—	—	介護報酬全体の3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	—	—	—	介護報酬全体の2.1%
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	—	—	—	介護報酬全体の1.7%
加算項目		1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備 考
実施 加算	個別リハビリテーション実施加算	257円/日	513円/日	769円/日	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円/日	428円/日	641円/日	利用開始後7日間
	緊急短期入所受入加算	97円/日	193円/日	289円/日	利用開始後7日間（やむを得ない場合は14日間）
	若年性認知症利用者受入加算	129円/日	257円/日	385円/日	
	送迎加算	197円/回	393円/回	590円/回	片道につき
	重度療養管理加算	129円/日	257円/日	385円/日	
	療養食加算	9円/回	17円/回	26円/回	1日3回まで
	総合医学管理加算	294円/日	588円/日	882円/日	利用中7日限度
	緊急時治療管理	554円/日	1,107円/日	1,660円/日	
	特定治療費	医科点数表による			医科診療報酬点数表に定められた処置、手術、麻酔、放射線治療を行った場合

※1. 栄養マネジメント強化加算については、現在非該当ですが、今後該当となった場合は上記料金が算定されます。

※2. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算については、現在当施設は非該当ですが、今後該当となった場合、上記料金がかかります。